

熊毛教育事務所だより

熊毛の碧

(くまげのみどり) 令和7年6月発行

【ブラッシュアップ熊毛】

熊毛のポテンシャルを生かした心を
動かす教育の推進
～熊毛の子は熊毛で育てる～

「学ぶ悦び」

熊毛教育事務所 所長 宮内 隆靖

「きょう、ついに入学の日を迎えました。私はドキドキわくわくしながら、学校ってやっぱりいいな。とにかく前を向いて歩いていこうと自分に言い聞かせ校門をくぐりました。」

この言葉は、4月18日、県立開陽高等学校の体育館で行われた、鹿児島県初となる公立夜間中学「県立いろは中学校」の開校記念式典・入学式の一場面、生徒代表の言葉である。古希を迎えて、ますます意欲溢れる、澆刺とした挨拶に触れ、学ぶとは、こんなにも楽しく、幸せなことだったのかと、生徒たちは、こんなにも先生の授業を楽しみにしているのかと、学びの原点を垣間見た気がした。

昨年度、学校訪問等で管内の学校を訪問し、多くの授業を参観する機会に恵まれた。ある授業での一場面。ICT活用が得意な複式学級担任が、算数科の授業を展開している。児童は、図形に鉛筆で書き込みをしながら円の面積を求めるための立式を試みている。そろそろ、考えが行き詰まってきて、困った顔をしている児童も散見される。得意のICT機器で図形を提示するなど、何らかの手立てを取れば、児童はすぐに納得しそうな場面。しかし、その教員は、教室全体に繰り返し発問をし、子供の思考を更に揺さぶって考えさせている。児童は語り合いながら「何でかな。」と呟く。ここで、やっと担任が一人一台端末で、ヒントとなるデータを共有する。端末操作でデータを見た後、徐々にどよめきが始まる。教科書で改めて確かめようとする児童、自分の考えがすばらしかったと喜ぶ児童、ノートに何かを書き始めた児童。それぞれが深い納得の後、個々の解決方法に共通の原理があったことに気付き、それを自分の言葉で振り返り、その後、端末で練習問題に移っていく。

二つの場面から、学習者にとって学ぶ意欲が大切であることは分かる。しかし、具体的な手立てを講じないまま学習者が主体的に学ぶことは容易ではない。児童の発言に対し、繰り返し発問が的確に行われた裏には、教員の、深い教材研究による確かな教材理解と、どの児童がどのような考え方で、どこまで何ができるかという温かい児童理解があったように思う。学習者である児童の主体性に任せつつも、主体的・対話的で深い学びが行われるように導いていた。そして、児童は、自分たちで学び取ったという悦びに満ちていた。教員の仕事は授業であり、よい授業のために授業づくりをする。一方、子供たちも学校で一番長く過ごすのは授業時間であり、その授業で学ぶ悦びを求めている…。そんな当たり前のことに気付かされる授業であった。

冒頭の、いろは中学校生徒代表の言葉は、「自分の学ぶ姿を見せることで、困っている人たちの背中を押してあげたい。」という内容で締めくくられている。学ぶ意欲の溢れる言葉に、改めて、「学校が学びの拠点であること」、「学ぶことは学習者にとって悦びなのだということ」、「人は幸せになるために学ぶということ」、「教員はよい授業のために学び続けなければならないこと」を再認識させられる。

今年も多くの学校訪問の機会をいただいている。管内の各学校においては、学習者が主体となり、意欲的に学ぶ授業が展開されているものと思う。熊毛の子供たちが、そのポテンシャルを発揮しながら、学ぶ悦びを味わっている姿を見るのが今から楽しみでならない。

令和7年度熊毛の教育グランドデザイン（ブラッシュアップ熊毛）

昨年度末から、各市町教育委員会・各学校等のご意見等も取り入れながら、グランドデザインを令和7年度版にアップデートしました。主な変更箇所について、以下にお示しします。詳細は、熊毛教育事務所Webページからご覧ください。

令和7年度 熊毛の教育グランドデザイン （ブラッシュアップ熊毛）

【第4期鹿児島県教育振興基本計画 基本目標】
夢や希望を実現し ともに未来を創る鹿児島の人づくり
～ 誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して ～

【熊毛地区の教育方針】
熊毛のポテンシャルを生かした心を動かす教育の推進
～ 熊毛の子は熊毛で育てる ～

「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」に基づく人権教育の充実（人権教育は全ての教育の基本）

指導の重点

豊かな心の育成	確かな学力の育成	健やかな体の育成
1 「チーム学校」による生徒指導体制の確立 (1) 全職員での共通理解、共通実践の確立（発達支持的生徒指導の推進） (2) 学校間連携、関係機関等との連携 (3) 魅力ある学校づくりのPDCA（居場所づくり・絆づくりの推進） (4) 「学校楽しいーと」等による定期的な実施促進（年5回以上） (5) 相談しやすい体制づくり（SOSの出し方に関する教育の推進） (6) 新規不登校0を目指す取組 (7) 「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの積極的な認知及び解消（1件でも多く発見し、それらを解消する。） (8) 生徒指導要綱、いじめ防止対策推進法等の理解促進 2 心の教育の充実 (1) 考え議論する道徳科授業を要とした道徳教育の充実 (2) 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の推進 (3) 伝統・文化を未来につなぐ、地域に根ざした郷土教育の推進 (4) 地域の特色を生かした体験活動の充実（関係団体等との連携） (5) 読書活動の推進（「1日20分読書」運動等、保護者との連携・協力）	1 「学習者主体の授業」を実現する「こだわりの視点」の共通実践 (1) 学習者が各教科等の見方・考え方を働かせ、資質・能力を身に付けるための授業デザイン及び教材研究 (2) 自立した学習者の育成に向け、「こだわりの視点」を設定した授業実践 (3) 授業における1人1台端末の効果的な活用 2 確かな学力を育成するプランニングと確かな実践・見届け (1) 学力・学習状況調査（全国・県）等の調査結果に基づく、年間を通じたアクションプランの作成・実践 (2) 学力向上Webシステム等の良問を活用した組織的、計画的な取組 (3) 指導と評価の一体的な推進 3 教科等横断的な資質・能力の育成 (1) 言語能力（リーディングスキル等）、情報活用能力等、学習の基盤となる資質・能力の育成 (2) 熊毛の特色を生かし持続可能な学校づくりに向かう探究的な学びの充実 (3) 主権者教育等、現代的な諸課題に对应して求められる資質・能力の育成	1 体力・運動能力の向上 (1) 実態把握に基づく教科体育の充実 (2) 「運動大好き「かごしまっ子」育成推進プラン」の実践 (3) 「一校一運動」の充実・改善、「チャレンジかごしま」全学級申告 2 健康教育の充実 (1) むし歯治療率の向上（80%以上）及び予防の重視（むし歯のない中1生の割合65%以上） (2) 学校保健委員会の機能の充実（学校医等参加率90%以上） (3) 性に関する指導、飲酒・喫煙及び薬物乱用防止教育、がん教育の推進等、健康課題への適切な対応 3 食に関する指導の充実 (1) 食物アレルギー等の危機管理マニュアルの整備や職員研修の実施 (2) 栄養教諭の更なる授業参画 (3) 安全な給食・衛生管理の徹底 4 安全・安心な学校づくり (1) 児童生徒の危険予測・回避能力の育成 (2) 実効性のある各種訓練の実施、危機管理マニュアルの見直し（緊急時の避難かつ迅速な対応） (3) 校内及び校区内の危険箇所の把握及び周知の徹底
特別支援教育の推進	教職員の資質向上	開かれた学校づくり・学校運営の充実・家庭地域との連携
1 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 2 個別的教育支援計画等の作成・活用、合理的配慮の提供 3 早期からの教育相談の実施と適切な就学指導の推進	1 「かごしま県教員等育成指標」及び「かごしま県教員等研修計画」に基づく研修の充実（Plantの活用） 2 研修観の転換 3 服務規律の厳正確保 4 学校における働き方改革の推進（校務のDX化等）	1 信頼される学校づくりの推進 2 社会に開かれた教育課程の実現 3 CS（コミュニティスクール）・地域学校協働活動の一体的な推進に向けての地域資源を生かした教育活動の更なる充実

令和7年度 市町教育委員会との共通実践事項

- 安全・安心な居場所づくり及び同僚性の醸成をするための「魅力ある学校づくり」
- 「学習者主体の授業の実現」に向けた「学校間連携（小小連携、小中連携、中高連携等）」
- CS・地域学校協働活動の一体的な推進のための「熊毛の特色ある教育活動の推進」

「学習者主体の授業」を実現する「こだわりの視点」の共通実践や教材研究等について示しています。

「開かれた学校づくり」，「学校運営の充実」，「家庭地域との連携」を指導の重点に入れました。



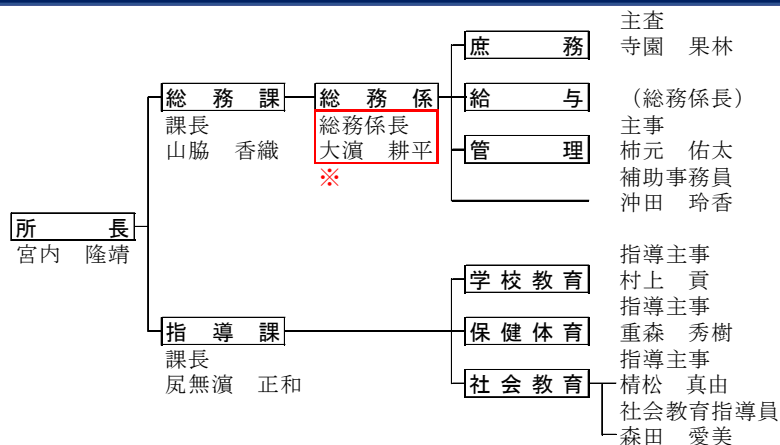
※ 二次元コード

指導の重点を6点設定しています。

「発達支持的生徒指導の推進」の文言を入れました。

「かごしま県教員等育成指標」や「研修観の転換」，「Plant」などについて示しています。

令和7年度機構図



令和7年度は、11人（社会教育指導員、補助事務員含む）のメンバーで地区の教育推進に努めてまいります。
新メンバーの大濱総務係長（左図※印）から一言。

「大濱 耕平（おおはま こうへい）です。本地区では初めての勤務になります。貢献できるように精一杯努力してまいります。よろしくお願いいたします。」